



■ 労働協約適正化

2019年5月1日の労働法改正の大きなポイントとして労働組合の民主化が挙げられます。労働組合の役員は、組合員の自由で秘密裡の直接的な個別の投票によって選出されなければなりません。また、労働組合はその代表性を証明する書類を連邦労働調停登録センター(Centro Federal de Conciliación y Registro Laboral:CFCRL)から取得しなければならず、また、労働協約の締結や見直しには組合員の承認が必要となります。既存の労働協約については、本改正の施行から4年以内に少なくとも1回の見直しを行い、連邦労働調停登録センターに登録を行わなければなりません。

なお、この労働組合の民主化は、2018年9月に批准した団結権及び団体交渉権についての原則の適用に関する条約(いわゆるILO第98号条約)や、2018年11月に署名した米国・メキシコ・カナダ協定(通称T-MEC)に基づく、国内法整備の一環であり、労働社会福祉省(Secretaría del Trabajo y Previsión Social:STPS)は、労働協約の適正化は、メキシコが団結権及び団体交渉権について保証していることを明確にする手法であるとし早期取り組みを促しており、2月には労働協約の適正化のための行動ガイド(Legitimación de Contratos Colectivos de Trabajo)を公表しました。

労働協約適正化ステップ

1)労働協約承認のための組合員集会の通知

労働協約を有する組合は、労働協約承認のための集会を行うことをSTPS(CFCRLが活動を開始した場合は、同センター)に通知します(専用のウェブサイトへの登録)。

2)集会の実施

1)の専用のウェブサイトで生成された招集通知、投票用紙、および投票記録を使用します。

組合員の自由で秘密裡の直接的な個別の投票による労働協約の承認の取得。

3)結果の通知

組合は、専用のウェブサイトを通じて結果をSTPS(CFCRLが活動を開始した場合は、同センター)に送信します。

このような適正化の過程に、使用者が介入することはできませんが、円滑に進めるために組合から協力を要請されることも考えられます。STPSは2月に発表した行動ガイドにおいて、使用者として協力できることとして次のような例を挙げています。

- 1)労働協約が適用されるすべての労働者への労働協約の写しの提供
- 2)労働者名簿(リスト)の提供
- 3)組合員集会の招集通知や労働協約を掲示する場所(より多くの人の目に留まる場所)の提供
- 4)労働時間内に組合員が集会に参加することの許容
- 5)集会を実施する場所の提供
- 6)適正化を実施する組合代表と、組合員集会の実施・運営に関する調整への真摯な対応

■ 労働司法制度改革第1期、活動報告

2020年11月18日に8つの州で開始された新労働司法制度について、CFCRLは最初の2か月間あまりで実施された調停によって、総額2億4869万9942ペソが労働者に還元されたことを報告しました。州の調停センターによると、6,674件の調停の申し立てがあり、最も多いのがタバスコ州で約2,000件、これに次ぐメキシコ州は1,750件の申し立てがあったとのこと。

■ 2021年2月の主な法律・規則等の改正・制定情報

公示日	施行日	法令・規則	
2月4日	2月5日	Circular referente a los documentos migratorios y los formatos de solicitud de trámite y estadísticos del Instituto Nacional de Migración	改正
2月4日	2月5日	Protocolo para la Legitimación de Contratos Colectivos de Trabajo existentes	改正
2月19日	2月20日	Código Nacional de Procedimientos Penales	改正
2月19日	2月20日	Ley General en Materia de Delitos Electorales	改正
2月19日	2月20日	Ley General en Materia de Desaparición Forzada de Personas, Desaparición Cometida por Particulares y del Sistema Nacional de Búsqueda de Personas	制定
2月19日	2月20日	Ley Federal para Prevenir y Sancionar los Delitos Cometidos en Materia de Hidrocarburos	改正
2月19日	2月20日	Ley Federal de Armas de Fuego y Explosivos	改正
2月19日	2月20日	Código Penal Federal	改正
2月19日	2月20日	Ley General de Salud	改正
2月19日	2月20日	Ley Federal contra la Delincuencia Organizada	改正
2月19日	2月20日	Ley de Vías Generales de Comunicación	改正
2月19日	2月20日	Constitucion Politica de los Esstados Unidos Mexicanos	改正
2月22日	2月23日	Tarifa de la Ley de los Impuestos Generales de Importación y de Exportación	改正
2月26日	2月27日	Código de Ética en materia de Comercio Electrónico	制定

■ 特別休業日のご案内

誠に勝手ながら、4月1日(木)、2日(金)をセマナサンタの特別休業日とさせていただきます。ご不便おかけしますが、何卒ご理解の程よろしくお願いいたします。なお、4月5日(月)より通常営業を行います。

休業期間:2021年4月1日(木)~2021年4月4日(日)

■ ご案内

法律顧問料の見直しをご検討中の方、月々の相談・対応時間を抑えることで、顧問料を抑えることが可能です。個々のご事情に沿った顧問契約を承っておりますので、遠慮なくご相談ください。

また、弊事務所は顧問契約などの継続的なお取引のない方でも、案件ごとにご依頼いただけます。契約書の作成やレビュー、雇用契約に関するご相談、債権回収に関するご相談、日本語での解説、書類の用意、株主総会事務のサポート、手続き代行など、幅広く承っておりますので、お気軽にお問合せください。

新型コロナウイルス(COVID-19)の感染防止のため、弊事務所では、引き続き、全従業員の在宅勤務を行っております。そのため、メールまたは担当津村までお電話にてご連絡いただけますと幸いです。



T N Y

TNY LEGAL MEXICO S.A. DE C.V. (TNY 国際法律事務所)

Address

Hegel 153, 901, Col. Polanco V Sección,
Miguel Hidalgo, C.P.11560, Ciudad de
México, México.

Contact



(+52) 55-5464-2616



info@tnygroup.biz



<https://www.tny-mexico.com>